お知らせタ・ク・さん

試験

自衛官採用試験

○防衛大学校生

❖**募集人員**
○人文・社会科学専攻
約70名（うち女子約10名）
○理工学専攻
約370名（うち女子約25名）

❖**応募資格**
昭和62年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方（高校卒業見込者含）

❖**第一次試験**
11月10日(土)・11日(日)の2日間

○防衛医科大学校生

❖**募集人員**　約80名

❖**応募資格**
昭和62年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方（高校卒業見込者含）

❖**第一次試験**
11月3日(土)・4日(日)の2日間

○看護学生

❖**募集人員**　約70名

❖**応募資格**
昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方（高校卒業見込者含）

❖**第一次試験**　10月14日(日)

❖**出願手続・申込期日**
最寄りの自衛隊地方協力本部で希望する試験の志願書類を入手して必要事項を記入のうえ、9月7日(金)から9月28日(金)までに地方協力本部に持参または郵送してください。（締切日必着）

❖**問い合わせ**
〒840－0047
佐賀市与賀町　2－18
自衛隊　佐賀地方協力本部
☎24－2291

募集

防災・安全・安心メール会員募集

佐賀県・佐賀県警察本部では県民のみなさんの安全・安心を確保するために、
○気象や地震・津波・火災の各種防災情報
○変質者不審者の出没、子どもの連れ去り・通り魔の情報
○迷い子・高齢者などの手配情報
などの防犯情報を、登録された方の携帯電話にちく次配信する「防犯・安全・安心メール」を始めました。

登録方法は
①kantan@esam.jp へ空メールを送る
②http://esam.jp へアクセス
③QRコードを読み取る←
①・②・③のいずれかの方法で登録手続きをしてください。
（会費・登録料は無料ですが情報のメール受信等の通信料は利用者の負担になります）

❖**問い合わせ**　佐賀県警察本部
生活安全企画課
☎24－1111

国保つうしん

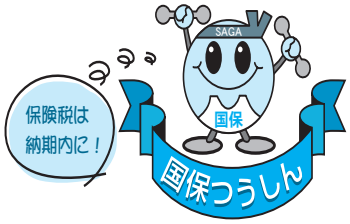

交通事故など、第三者から傷害をうけた場合でも、国保でお医者さんにかかれます。ただし、医療費は加害者が全額負担（あるいは過失割合に応じて負担）するのが原則です。
そのため、国保が医療費を一時的に立て替え、あとで国保が加害者に請求することになります。

届出を忘れずに

①警察に届け出る
交通事故にあったら、速やかに警察に届け出て、『事故証明書』をもらってください。無届の事故は国保診療ができません。

②国保の窓口に届け出る
病院で診療を受ける前（やむをえない場合は後日）に、市役所国保年金係に連絡し、『第三者行為による被害届』を速やかに提出してください。届出を怠ると全額自己負担していただく場合もありますのでご注意ください。

示談は慎重に

市役所に届け出る前に示談をすると、その取り決めが優先され、市役所から加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。この場合、被害者に過失がなくとも、被害者に請求する場合がありますので必ず示談前に届け出てください。

届出に必要なもの

○交通事故証明書
○保険証
○印鑑（みとめ印可）

※仕事上のケガや事故（労働災害）、故意の犯罪は第三者行為に該当しませんのでご注意ください。

■問い合わせ　くらし部・市民生活課国保年金係　☎75－6116